

平成20年6月24日

保護者 様

京丹後市立田村小学校
校長 久下 多賀子

警報発令時の判断時刻についてのお知らせ

先日他地域で警報が発令されましたが、今後いろいろな状況により警報等が発令されることがあるかと思
います。学校が判断する場合の手順、判断の限界としている時刻をお知らせします。参考にしていただけ
らと思います。

尚、これはあくまでも原則です。他の判断・連絡もあることを御理解下さい。

記

- 1 警報の範囲 「京都府北部」または「丹後」「京丹後市」
- 2 警報の種類 「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「暴風雪」
※ 「波浪」「高潮」は除外します。
- 3 判断の時刻と対応

午前7時に警報が出ている	『自宅待機』判断 (保護者)
--------------	----------------

◆ 警報の状況に注意して、学校からの連絡を待ってください。

児童出発～8時30分に警報が出た	『自宅待機』判断 (保護者・学校)
------------------	-------------------

◆ 子ども達が出発した後、8時30分までに警報が発令された場合も、『自宅待機』とします。

学校でも、子ども達に帰るよう指導をしますが、気づかれた方は子ども達に『自宅へ帰る』よう指示
をしてやってください。

◇ 8時30分までに警報が解除になった場合、学校より地域連絡網を使って、始業時刻等につ
いて連絡します。

午前8時30分 警報が継続	午前中休校 『給食なし』判断 (学校)
---------------	---------------------

◆ この時刻以降、警報が解除され、安全が確保できた場合は、午後だけの授業とします。(午前中は
休校)

○ 警報が解除され、安全が確保できた後に、学校より始業時間等の連絡を、地区連絡網で連絡します。

午前10時30分 警報が継続	『臨時休校措置』判断 (学校)
----------------	-----------------

◆ 『自宅待機』から『臨時休校』になります。

授業の途中に警報が発令された場合	教育委員会からの指示により対応します
------------------	--------------------

◇ 下校させる場合は、一斉に地域ごとに集団下校させます。

◇ 自宅に帰すことを基本にしていますが、自宅以外に帰宅を希望されます御家庭は下記に御記入の上、
学校までお知らせください。

.....き.....り.....と.....り.....

保護者名 ()

帰宅住所 ()

帰宅氏名 ()

電話番号 ()

その他 ()